

平成23年「第1回御浜町議会定例会」開会の冒頭に、平成23年度当初予算並びに各議案を上程し、ご審議いただくに当たりまして、町政推進における施政の一端をご説明させていただきます。限られた財源ではございますが、できる限りの施策を展開して参りたいと考えておりますので議員各位のご理解とご支援、ご協力を賜ります様、お願い申し上げます。

[1. まちづくりの理念と地域の将来像]

平成23年度は、第5次御浜町総合計画の初年度であり、10年間にあるべき地域の将来像を形作るための第一歩の年であります。

地域経済の長引く不況下にあつて急激な少子・高齢化の中で多様化・複雑化する行政課題に的確かつ迅速な対応が求められる町行政は、誰もが豊かで自立して住み続けることができる地域であるよう、次の3つの理念をもってまちづくりを進めてまいります。

①連携・協働のまちづくり

1つ目には住民自治の確立でございます。

高度経済成長期を過ぎ、成熟社会へと進む今の地域社会にあつては、自分たちの生活にあつた無駄の少ない効果的な公共活動が求められていると考えます。

地域の課題解決には、その地域に住む町民の声が適切に反映され、人材や財源を有効に活用するものでなければ、これからの地方分権社会の中で、自立した地方自治を押し進めることはできません。

町内各地区の町民による自治活動や各種団体の社会貢献活動等を支援し、新しい時代の住民自治による個性豊かな地域づくり、自立したコミュニティの形成に向けた取り組みを進め、町民と行政とが連携・協働するまちづくりを目指してまいります。

②快適で健やかなまちづくり

2つ目には快適で健やかなまちづくりでございます。

人が生涯を通して豊かに生活し、次の世代へとその豊かさが引き継がれていく、私たちのまさしく究極とも言える目標であると思えます。

子どもからお年寄りまで、快適な住環境のもとで誰もが健康で安全、安心して暮らし、学び、そして地域の中で生涯を送ることができる快適で健やかなまちづくりを進めてまいります。

そのために地域医療体制を堅持し、併せて住民の自主的な健康づくりへの取り組みを支援、推進します。

高齢者や障害者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域福祉の充実を図ります。

さらに防災対策を強化し、道路、上下水道の整備など、安全安心で快適な生活基盤の整備を進めます。

③活力ある地域経済（地場産業の振興）

3つ目には、活力ある地域経済、地場産業の振興であります。

地域自らによって活力を見出し、地域経済とりわけ地場産業の振興があつてこそ、自立した地域の将来像が描けるものであると考えます。

我が地域の気候風土や自然、歴史、文化など、いわゆる「みはまらしさ」を生かした地場産業の振興を地域一体となつて進めてまいります。

高速道路網の整備が進む中で、御浜の魅力づくりと都市部への情報発信、交流などを通じ消費者ニーズを捉え、時代の流れに合った産地形成を図り、地場産業の盛んなまちとして将来へと繋がるビジョンが持てるよう、各種の産業振興策を推進いたします。

これら3つのまちづくりの理念をもって具体的な政策等を推進し、第5次総合計画において定義した10年後の町の将来像である「思いやりと自然あふれるまち・みはま みんなが輝く希望と活力あるまちづくり」の実現に向けて一歩ずつ、かつ着実に全力を挙げて町政に取り組んでまいりたいと思います。

[2. 政策課題への対応]

①2期目の政策目標

私は昨年10月の町長選挙において、町民の皆さんの支持を得て2期目の町政を担当させていただくこととなりましたが、この2期目の4年間で、御浜町の様々な課題や地域の問題を解決するために、考え、実行できうる最善の政策を行ってまいります。

まずは、かんきつ振興についてであります。地場産業であるかんきつ産業については、御浜町の経済を支える基幹産業として、また、魅力が持てる産業となるよう、今後もあらゆる施策をもって、生産者や関係団体と連携し、振興してまいります。

具体的には、産業基盤の充実や優良品種への更新促進などによる生産支援、後継者担い手の確保育成、耕作放棄地対策や鳥獣害対策など、持続可能な農業振興に取り組みます。

認定農業者制度の活用や農地の集積による営農規模の拡大を促進し、地域ぐるみで産地を守り、発展させる集落営農体制の強化を図りながら、農業経営の法人化を促進し、“生き残れる産地”となるよう、多面的な農業振興を総合的、計画的に推進します。

これには、生産者、関係者の地域合意が何よりも必要ですので、一層の情報共有を図っていきます。

「年中みかんのとれるまち」としてこれまで知名度アップを図ってきておりますが、平成25年に開催される伊勢神宮式年遷宮に合わせ、熊野市まで延伸される高速道路

網の完成による交流人口の増大が予想される中で、基幹作物である「かんきつ」を柱とした活性化施策を引き続き推進し、その他にも豊かな地域資源、とりわけ世界遺産熊野古道を活用した浜街道のバリアフリー化の整備やエコツーリズムの積極的な推進による体験型交流など地域ブランド化につなげ、広く本町のPRに努めるとともに、交流人口の増大につなげて参りたいと考えます。

次に紀南病院の医師確保についてでございますが、医師不足、医師の都市部への偏在の中で、短期的には、大変厳しい状況が続いております。

引き続き関係市町と協力しながら、積極的な対策を講じているところです。中長期的には、これまでも三重大学との連携を図る中で、平成21年度からは三重大医学部の地域枠としてこの地域から4名の生徒が合格されております。更に紀南病院内には、三重県により地域医療研修センターが設置され、将来の地域医療を担う若い医師の育成に向けて頑張らせていただいております。

紀南病院は我が地域の中核病院として、今後は、三重県や関係市町と連携しながら、地域住民の皆さんと一体となった地域医療体制の保持、充実に向けて引き続き取り組んでまいります。

安全な環境の下で安心して学校教育が受けられるよう、学校施設の耐震補強等を、引き続き計画的に実施して参ります。

本年度には、阿田和小学校屋内体育館の耐震補強工事を実施しましたが、新年度以降も、御浜小学校屋内体育館の立て替えなど計画的に実施し、学校施設の完全耐震化を図ってまいります。

子どもの健康保持増進や体位の向上など、教育的意義が大きい学校給食とりわけ中学校給食の実施については、学校施設の耐震化完了の後、実施できるよう、将来的な児童生徒数の推移、施設改修費等の検討を進めながら、取り組んで参ります。

平成21年度から実施しています学童保育事業については、小学校における保護者の家庭環境の多様化や、放課後における児童の健全育成の必要性が重要視される中、3年目を迎え利用児童数も増加しており、今後は更なる事業の充実に努めてまいります。

現在は旧教職員住宅を利用して実施していますが、手狭になってきていることから、本年度の補正予算におきまして御浜小学校の近隣に新たな施設の建設を計画しております。

全国的な少子化が続く中、子どもを生き育てるためのより良い環境づくりとしまして、子育て世代の経済的な負担を軽減し、小児医療環境の充実に目指して、現在の小

学校入学前までの乳幼児医療費助成制度を中学生までに拡大します。

このことにより、小中学生の保護者の医療費負担を軽減し、早期受診による重症化の回避を図ってまいります。

高齢化の波はこの地域のみならず全国的に広がりを見せており、本町におきましても、介護や支援を必要とする高齢者の増加が予想される中で、充実した介護サービスの提供や高齢者への包括的な支援の強化を図ると共に、地域やボランティア等の連携の下で、一人住まい高齢者等への見守り対策の充実や認知症対策の強化に取り組むなど、高齢者福祉の推進に努めます。

また、災害時の要援護者対策につきましても、これまでの対策から更に地域との協働を進め、いざという時の見守りや救助体制の構築に取り組んでまいります。

次に当町における公共交通体系については、現在、既存の路線バスや自主運行バス、民間タクシー、通院カー、福祉有償運送など、一定、充足しておりますが、更なる高齢化、過疎化の進行が予見できる現在のうちに、的確に町民ニーズを把握し、真に必要とされ、効果的かつ効率的な公共交通体系のあり方を調査検討すべきであると考えます。

今後は、住民アンケート調査の実施など、公共交通体系の調査研究を行ってまいります。

町有地の有効活用については、現在の社会状況や行政への期待、地域への影響等を十分に考慮しながら、取り組んでまいります。

阿田和向山地区の町有地については、すべての登記手続きが完了し、町有地としての場所を確定させて、利活用について幅広く議論し、有効活用を図ってまいりたいと思います。

連携協働のまちづくりを実現するために、コミュニティ活動の活性化に資する有効な支援施策を推進し、自治機能の向上を図り、地域の課題を自ら解決することができる自立した住民自治による地域づくりを進めていく必要があります。

そこで、地域が元気になることを目的とした住民主体の行政の推進に向けて、大字単位の地域おこしを目指した地域活性化委員会を立ち上げ、学識経験者をアドバイザーとして、町職員が事務局を担当する組織体制を整備します。

住民と行政がそれぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決の仕組みづくりに向けた住民参画のまちづくりに取り組んでまいります。

住民と行政とが力を合わせ自然災害に立ち向かい、被害を最小限に抑える、速やかな避難、救助が行える、そんな災害に強いまちづくりを進めます。

その大きな役割を担う自主防災組織へは、組織間の情報交換や連携を密にするための「自主防災連絡会議」の開催や、防災訓練の合同実施、防災活動や研修などに関する情報の提供など、今後、さらに積極的な支援を行い、自主防災組織の活動強化を図ってまいります。

熊野市との合併問題につきましては、まず相手あってのことではありますが、合併の必要性に対する私の考えは、変わっておりません。

現在は、職員間において、両市町の合併協議に向けての相互理解を深めるため、お互いの住民に対し情報提供する内容を検討しているところでございます。

ゆるやかでも少しずつ良い方向に進むよう協議を進め、合併協議に向けての気運が醸成されるべき時期を見極めながら、今後も誠実に取り組んで参りたいと考えております。

②自治体経営の健全化

地域の課題や問題解決へ取り組む地方自治体にとっては、最小の費用で最大の効果が上がる自治体経営でなければ、持続可能なまちづくりは実現しません。政策課題に取り組むための前提として、自治体経営の健全化を推し進めてまいります。

行政改革につきましては、平成17年度に「新しいまちづくりの指針」に基づき、「御浜町集中改革プラン」を策定し、「人件費の抑制」や「組織・機構の再編」など、全ての事務・事業の見直しの中で、町の財政状況改善に努めているところであります。

しかしながら、町を取り巻く状況は予想を上回る人口減少や急激な少子・高齢化の進展、長引く地域経済の低迷など、依然として極めて厳しい状況にあります。

このような状況の下、住民に一番身近な基礎自治体である町には、自らの判断と責任、創意工夫により、高度化・多様化する住民ニーズに対応する力量を備えることが求められております。

御浜町に住んでよかった、住み続けたいと思えるまちづくりを進めるためには、住民ニーズに対応した総合的かつ効果的な施策の展開や、住民満足度の高い行政サービスを提供して行かなければなりません。

また一方で、限られた人員や限られた財源で様々な行政課題に取り組むためには、職員一人ひとりがその能力を向上させるよう努めるとともに、行政内部の効率化やスリム化などの改善にとどまることなく、「選択と集中」の視点から、施策の効果や執行方法を点検していく必要があります。

これらのことから、本年度におきましては、「行政改革推進委員会」を設置し、新たな行政改革計画の策定に取り組みます。

この計画は、定員の適正化や将来の財政状況等を踏まえた上で、住民との協働や公共サービスのあり方について改めて検討するとともに、効果的な自治体経営の指針と

なるよう取り組んで参る所存でございます。

[3. 平成23年度当初予算について]

①予算編成方針及び予算規模

次に、新年度当初予算の編成方針及びその規模でございます。

新年度当初予算は、本年度3月補正における関連予算と一体的にとらえ、いわゆる13カ月予算として、引き続き経済対策に取り組むとともに、「町民生活の安全と安心を支える」という役割を果たすため、社会・経済情勢の変化が町民生活に与える影響を十分に見極める中で、重点分野を中心に基本計画で明らかにする目標実現に向けた施策の具現化を図っています。

新年度の国の地方財政対策においては、地方の一般財源総額を本年度とほぼ同じ水準で確保するとされています。

これにより、本町においては臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税について、増額確保が可能になると見込んでおります。

このような背景をふまえ、新年度当初予算は、一般会計について2年連続で増加し、総額41億4千3百7万8千円、昨年が39億8千4百75万8千円ですので、4.0%の増としています。

なお、本年度3月補正予算には、国のきめ細かな交付金及び住民生活に光をそそぐ交付金を活用するなどし、総額2億8千3百85万円を計上させていただいております。

この結果、いわゆる13カ月予算としては、総額44億2千6百92万8千円としています。

特別会計を合わせた新年度の全体予算規模は63億1千3百30万2千円、昨年が61億6千9百92万2千円ですので、2.3%の増としています。

②重点施策

・かんきつ振興

次に新年度当初予算における重点施策についてであります。

かんきつ振興においては、現在の日本の農業では、九州における口蹄疫に続き鳥インフルエンザの全国的な流行、またTPPへの参加の是非に関する国民の注目度の高まりなど、農業をとりまく状況のグローバル化、多様化に加え、課題解決へ向けたスピードが問われる時代になりつつあります。

本町の基幹産業ともいえるかんきつの振興につきましては、御浜町の活性化を図る上でもっとも重要な課題として取り組んでいるところでございます。

平成22年産のかんきつの状況につきましては、全国的には裏年という中で、生産量については昨年を下回ったものの、生産者の皆様の努力によりまして、高品質果実の生産に取り組んでいただき、産地の主力である温州みかんについては、昨年を上回

る結果となりました。また、タイ国への温州みかんの輸出や首都圏や消費地におけるPR活動など、産地の可能性を拡大する取り組みが、積極的に展開されています。

しかしながら、その一方で高齢化や担い手の減少に伴う耕作放棄地の増加といった構造的な問題をはじめ、解決を図らなければならない産地の課題については、継続した取り組みが不可欠であり、柑橘対策室において情報を収集しながら、産地内の幅広い層からのご意見を伺い、産地化に向けての合意形成に絶えず努めながら、積極的な生産振興に取り組んでまいります。

・学校施設の耐震化

学校施設の耐震化を、引き続き計画的に実施して参ります。

新年度では、御浜小学校屋内体育館の耐震化のための改築を実施するとともに、御浜中学校講堂の改築に向けた実施設計等も行います。

・学童保育施設の整備

また、御浜小学校の近隣で用地を確保し、新たな学童保育施設を建設いたします。利用者を50人程度まで見込んでおきまして、児童数が最も多く、どの地域からも短時間で送迎が可能なことから御浜小学校周辺へ建設いたします。

・福祉医療費（乳幼児等医療）制度の拡大

乳幼児福祉医療費制度につきましては、現在県単補助により、小学校就学までの乳幼児を対象に実施しておりますが、新年度の9月から、対象年齢を中学生まで引き上げさせていただきます。

このことにより子育て家庭の保護者の医療費負担を軽減させるとともに、これまで自己負担が原因で受診を控えておられた児童の適正な受診や、疾病などの早期対応にも繋がるものと考えております。

③主な実施事業

・生活環境の整備

続きまして、主な実施事業について申し上げます。

生活環境の整備といたしまして、まず、道路網の整備につきましては、限られた財政状況の中、新年度におきましても、社会資本整備総合交付金や辺地債等を活用し、道路改良及び側溝整備、歩道整備を実施するとともに、通常の維持管理の徹底を図りながら、災害に強い道づくり、安全で安心な道づくりに努めて参ります。

町営住宅の整備につきましては、昨年6月に完成しました「御浜町営住宅長寿命化計画」の最終判定結果に基づき、老朽化が激しい阿田和団地、広田団地、広田第2団地の3団地を一つにまとめて建て替えを実施して参ります。

新年度におきましては、鉄筋コンクリート造4階建て、1棟20戸分の建て替えのための調査設計を実施して参ります。

また、長寿命化のための個別改善等維持管理につきましても、適切に行って参ります。

防災対策とりわけ地震対策につきましては、
県が平成18年3月に発表された東海・東南海・南海地震の3連動による建物被害の想定で、御浜町では建物の全壊が1649件、半壊が2176件とされています。

平成7年に発生した兵庫県南部地震いわゆる阪神・淡路大震災では、6400人に及ぶ死者の実に80%以上が建物の倒壊が原因といわれています。

建物の倒壊から居住者の生命を守るため、建物の耐震化促進を図ってまいります。
一般住宅におきましては、これまでと同様に安全安心安定居住推進事業として昭和56年以前に建築された木造住宅を対象に、無料耐震診断を行って参ります。

また、診断の結果、耐震の基準未満であった木造住宅に対し、基準以上への耐震補強工事に係る経費の一部を補助し一般木造住宅における耐震化を引き続き支援して参ります。

さらに新年度からは、これに加え、耐震シェルターの設置に係る経費の一部を補助し、実効性のある耐震化を促進して参ります。

また、震災時には家具等の転倒による圧死やケガも多いことから、家具の固定化の必要性を町民に周知しつつ、高齢者世帯等への家具の固定器具の購入に係る経費の一部を補助して参ります。

次に上下水道事業についてであります、
上水道事業につきましては、「安心」「持続」「環境」をキーワードに安心で安全な水道水を安定的に供給するとともに、震災時でもすみやかに生活水を提供できるよう給水訓練の実施や供給体制の整備を図って参ります。

なお、チラシや広報みはま3月号でお知らせしましたとおり5月検針分から水道料金を改定させていただくことになりました。今日の経済状況を考慮し、平成21年度に予定していた値上げを延期してきましたが、水道事業会計の経営安定を図るため決断させていただいたところです。住民の皆さんのご理解を賜りたく存じます。

下水道事業につきましては、処理施設の耐震診断や増設を含む事業計画の見直し、企業会計の導入等の検討を行い、中長期的な財政運営の方針を確立する中で、料金の適正化を図り、経営の改善と安定化を進めて参ります。

また、家庭排水から公共水域への環境負荷の軽減を図るための合併処理浄化槽設置整備事業を継続するとともに、水質汚濁の防止や自然環境の保全など啓発活動を通じて水資源を大切にす意識の高揚を図ります。

ごみ減量化につきましては、平成19年度から「ごみ減量化キャンペーン」に取り組み、住民の皆さんのご努力により、平成21年度までの3年間で、約13%、330トンの減量化を達成しました。

新年度につきましては、引き続き、資源ごみへの分別の徹底やレジ袋削減などの取り組みを充実させるとともに、学習会や広報活動などを通じて生ごみの減量化を推進し、ごみ減量化に繋がるよう、積極的に取り組んで参ります。

・保健、福祉、医療の充実

次に保健、福祉、医療の充実でございます。健康づくり施策に関しては、健康は防災と同じように、自助・共助・公助の連携が大切です。

特に生活習慣病につきましては、自助で大半の方の健康は守られます。また、死因のトップでありますガンにつきましても、ガン検診を積極的に受診していただくことで、ガンの早期発見が可能となり、早期治療又は完治へと繋がる望みが生まれます。

健康面での共助は、運動にしましても、症状の発見にしましても、家族の協力や気づきが必要です。心の健康につきましても、家族の理解と協力が欠かせません。

公助の観点からは町におきましては、紀南病院をはじめとする地域医療機関や保健所と協力し、予防接種やガン検診助成、介護予防対策に取り組んで参ります。

約3人に1人が65歳以上の本町におきまして、高齢者の皆さんの生活を守ることは、これまで以上に喫緊の課題となって参ります。

高齢者の方が、それぞれの地域で生きがいを持って、できる限り在宅での元気な生活が継続できるように、本人や家族が介護予防の意識を持って頂くとともに、認知症や身体的な衰えで介護が必要となった場合でも、これまで暮らした地域の中で、少しでも長く、安心して暮らせるまちづくりを目指して参ります。

特に認知症対策につきましては、引続き認知症サポーターの育成や、徘徊SOSネットワークの充実化を図るなど、地域と一体となった取り組みを進めて参ります。

一人暮らし高齢者、寝たきり高齢者、認知症の高齢者などの要援護高齢者は、これから更に増加することが予想されていることから、未活用の旧尾呂志中学校グラウンドを有効活用して頂くべく、NPO団体による地域密着型の介護施設等の建設も計画していただいております。

後期高齢者医療制度につきましては、制度廃止後の新たな医療制度のあり方について、現在、国において検討及び法制化に向けた取り組みが進められているところですが、町としましても高齢者の皆さんが安心して医療を受けられる医療制度となるよう、その動向を注視し、高齢者医療制度における町の役割を果たしてまいりたいと存じま

す。

また、国民健康保険の運営については、高齢化の進展や景気低迷による所得の低下等により、給付が増えて税収の伸びが見込めない厳しい現状にありますが、新年度においても国保税の負担軽減策や国の基準に基づいた施策などを講じ、医療保険制度の役割を果たしつつ、適正な運営を図ってまいります。

少子化対策については、年々減少傾向にあります新生児数は、今後も減少し続けると思われまます。そのような中で、子どもを生き育てるより良い環境づくりを行っていく必要があります。

そのためにまず、出産前の対策としまして健康な赤ちゃんの出産のために妊婦検診をしっかりと受診していただきたいと考えております。そのための広報PRを積極的に行なって参ります。

先にも述べましたが、新年度は、御浜小学校周辺へ学童保育施設を建設いたします。将来への子育て環境の充実に大きく貢献するものと期待しております。

・教育、文化の振興

次に教育、文化の振興についてであります。

学校教育におきましては、「豊かなところと確かな学力を備えた子どもの育成」を目標に、「豊かなところ・確かな学力の育成」、「地域に開かれた学校づくり」、「教職員の資質の向上」を3つの柱に、教育行政を進めて参ります。

特に本年度から小学校において新しい学習指導要領が実施されています。新年度においてもALT(外国語指導助手)の活用や、電子黒板等ICTを使った授業を進め、確かな学力を備えた子どもの育成に努めます。

また、複式学級の授業充実のために複式学級等指導支援員を配置します。

さらに、支援が必要な児童・生徒のために、当該小中学校に支援員を配置するとともに、スクールカウンセラー等の相談員の充実、保育所・小学校・中学校の更なる連携等を図って参ります。

また、住民生活に光をそそぐ交付金を活用して学校図書室、中央公民館図書室の整備充実を図ります。

生涯学習につきましては、放課後子どもプラン・みはまっ子体験クラブの開講など各種の生涯学習プログラムを実施し、生涯を通した“学び”の場を提供し、地域社会の発展に生かされる総合的な学習環境づくりを進めてまいります。

また、山地コミュニティセンターの修繕や、人権尊重の社会づくり、男女共同参画社会の推進、スポーツ振興、松本市梓川とのふれあい交流等、幅広く実施します。

文化振興事業につきましては、アメニティストッフの企画を中心に、自主文化事業の演劇、音楽公演など、子どもから一般の方々まで誰もが楽しめる事業を実施して参ります。

・産業振興

地場産業である農業の振興については、その基盤整備として、村づくり交付金事業や県営中山間事業による農道、用排水路等の整備を実施して参ります。

かんきつの振興につきましては、22年度に引き続き、柑橘振興基金を活用し、生産対策として高品質果実生産のためのマルチ栽培、優良品種への更新等を推進します。

さらに担い手対策として、かんきつ経営の法人化の促進や新規就農者への支援、さらに集客交流事業として消費地との交流や地域のPR活動に積極的に取り組み、生産から人づくり、地域のPRまで総合的なかんきつの振興に取り組んでまいります。

また、獣害対策につきましても、電気柵設置事業補助金については、電気柵だけでなく捕獲檻等にまで助成対象を拡大するとともに、補助金総額を増額し、御浜町鳥獣害防止対策協議会が実施する国の交付金事業と合わせて、総合的な対策に取り組めます。

林業振興事業では、森林組合と連携を図りながら、引き続き森林の公共財としての価値をより高めるため、間伐や標準値調査、下刈り、作業道の開設等を実施する森林環境創造事業や森林再生CO2吸収量確保対策事業を進めて参ります。

水産振興事業では、限りある水産資源を守り育てる栽培漁業を積極的に進めるため、引き続き稚魚等の放流を実施して参ります。

商工振興事業につきましては、新年度には創立50周年を迎える御浜町商工会と連携し、既存の商店や企業の経営の健全化に向けた支援と新たな特産品づくり等による新産業の創出に向けた取り組みを検討して参ります。

また、雇用対策におきましては、引き続き国の緊急雇用対策事業を活用した事業に取り組みながら、雇用の拡大に努めて参りたいと考えております。

集客交流事業につきましては、春の「みかんの花祭り」、秋の「みかん祭り」を引き続いて開催していくとともに、現在環境省の支援を得て実施しているエコツアー

ムにも積極的に取り組み、町の魅力を広く発信して参ります。

また、平成25年に熊野市までの高速道路の延伸をにらみ、新たな集客交流人口の増加と地域活性化に向けた多面的な取り組みについての検討を行って参ります。

・広域事業

最後に、国や県、広域で行われている事業への取り組みについてですが、高速道路網の整備につきましては、大変厳しい予算状況の中ではありますが、新直轄区間を含めた近畿自動車道紀勢線及び国道42号熊野尾鷲道路の整備費は、前年度を上回る予算配分があり、順調に進捗しております。

平成23年度中には、尾鷲北ICから海山ICまでの約6kmが、平成24年度中には、紀伊長島ICから紀勢大内山ICまでの約10kmが供用予定で、平成25年度中には、熊野市大泊ICまでの全線が開通することになっています。

引き続き計画どおりの完成に向けて、県、関係市町と連携しながら国へ要望して参ります。

次に県道の改良につきましては、御浜紀和線の西原地区における未改良箇所の橋梁の設計等の実施、御浜北山線の神志山駅前交差点の改良調査を実施していただきます。

また、志原川の河川改修や萩内海岸の堤防整備につきましても、引き続き実施していただくこととなっております。

紀南中核的交流施設について、一昨年オープン以来、堅実な運営を行っていただいておりますが、今後も地域活性化の交流拠点施設としての役割を担っていただくため、県や関係市町一体で支援して参ります。

東紀州観光まちづくり公社につきましては、これまでの活動を継続しながら、広域的な視点に立った地域連携を図りつつ、東紀州地域の豊富な資源を生かし、高速道路完成に伴う新たなまちづくりに取り組む中で、御浜町の産業の振興や集客交流に繋げてまいります。

以上、まちづくりの理念や政策課題への対応、予算編成等を中心としまして、私の新年度における町政の方針を述べさせていただきました。

議員各位はもとより、全町民の皆さんに対し、格別のご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げます。平成23年度施政の方針とさせていただきます。